

令和5年第12回（12月）かほく市農業委員会総会議事録

日 時 令和5年12月22日（金）午後1時30分

場 所 かほく市役所 西フロア3階 302会議室

開 会	事務局長	<p>定刻になりましたので、ただ今から令和5年第12回（12月）農業委員会総会を開会致したいと思います。</p> <p>種本会長のご挨拶をお願い致します。</p>
会長挨拶	会 長	<p>皆さん、ご苦労様でございます。今日は大変な雪で足元も悪い中、皆さん参加して頂きありがとうございます。</p> <p>早いもので、今年もこの12月で終わりになります。今年一年間を簡単に振り返ってみたいと思います。</p> <p>まず1点目は、今年は非常に異常気象だったという事です。特に、7月12・13日の線状降水帯により被害が非常に多かったという事が一番大きいと思っております。</p> <p>また、夏は高温が続き米は非常に品質低下の要因になったというのも、今年の特徴ではないかと思っております。当地域はそんなに極端な品質低下等の被害はなかったと思っておりますが、ご承知のとおり全国的に新潟の方は非常に一等米の比率が殆ど無い状況でありました。これが今後こういう異常気象が続くと色々な問題が出るという事が第1点目であります。</p> <p>2点目は、ご承知のとおり世の中いろんなドローンで戦争をやっている様なこともありまして、今ほど食糧問題がクローズアップされている時はないのではないかと思います。戦争により農産物が入ってこない。また、そのための肥料や油が非常に入りづらくなり高騰している状況にあります。その様な事もありまして、食糧需給率が日本は30%程しかなく非常に低いです。こういう様な状況の中で、もう一度食糧の「確保・安全・保障」という面でも、今後も考えないといけない問題ではないかという事が2点目でございます。</p> <p>3点目につきましては、農業・農村を見ておりまして、非常に高齢化が進んでいる状況で、この農業委員会等でも、毎回担い手がないという事で、非常にいろいろな問題があることは出ておりますが、そういう中で、前回の農業委員大会等でも人農地プランから地域計画の策定という事で、農業委員会についても、その素案作りに携わることが大命題になっております。土地と人を結びつけていくことがこれから一番大事な重要な仕事になるのかなと思っております。</p> <p>この3点が非常に大きな問題があると今年の状況ではなかったかと思っております。また、来年に向けて少しでも改善していける、また、していくことが非常に大事になってくると思っております。今年のような大きな課題がない様に皆さんでも注視して頂ければ</p>

<p>欠席委員確認 議事録署名委員の指名</p>	<p>会 長</p>	<p>とと思っている所でございます。</p>
	<p>会 長</p>	<p>それでは早速ですけど、第 12 回の総会を始めたいと思います。本日の欠席委員は高橋委員、推進委員は寺井委員の 2 名であります。</p> <p>それでは、議案審議の前に議事録署名委員の指名を行います。 署名委員に 12 番 村井委員、 1 番 油野委員 をお願いいたします。</p> <p>次回、総会開催日に署名・捺印をお願い致します。</p> <p>本日、現地調査にあられました、 12 番 村井委員 1 番 油野委員 には、各案件の審議時にご説明をいただきますので、よろしくお願い致します。</p>
<p>議案第 45 号 農地法第 3 条 許可申請</p>	<p>会 長</p>	<p>それでは、「議案第 45 号 農地法第 3 条の規定による許可申請に対する許可決定について」を議題とし事務局の説明を求めます。</p>
	<p>事務局</p>	<p>【議案第 45 号 整理番号 1 番から 3 番について朗読説明】</p> <p>許可基準については、お手元に配布しております「農地法第 3 条の許可申請に係る許可基準適否判断資料」のとおりでありまして、農地法第 3 条に係る許可要件のすべてを満たしているものと考えられます。</p> <p>これで、議案第 45 号整理番号 1 番から 3 番の説明を終わります。</p>
	<p>会 長</p>	<p>事務局から説明がありましたが、この件について、本日、現地調査に当たられました委員より現地報告をお願い致します。</p>
	<p>当番委員</p>	<p>村井委員 現地調査</p> <p>本日 10 時 30 分より油野委員と現地調査を行いました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・整理番号 1 番につきましては、田の部分については、ほ場整備がされているところで営農組合に任されているところがございます。それから、柿団地は譲受人もこの団地で柿の手伝いをしている事です。譲渡人についても高齢であることから、既に分家独立しているという事では問題は無いと考えます。 ・整理番号 2 番についてはこれについても 1 番と同様でございますが、既に分家独立しているという様な事でありまして、学園台の方の畑については周りは住宅地であります。畑として管理がされているので、特に問題は無いと考えます。私の方からは、以上です。 <p>油野委員 現地調査</p> <ul style="list-style-type: none"> ・整理番号 3 番についてですが、事前に仲介業者から話がありまして、資料も見ました。本日 10 時 30 分から村井委員と現地視察を行

<p>議案第 45 号 農地法第 3 条 許可申請</p>	<p>当番委員</p>	<p>いました。この土地については、農業振興地域ですが譲受人は建設会社の関係者とありますので、現況は原野になっていますが手を入れれば、農地として利用出来ます。この近くは家が連担しております。問題は無いかと思えます。 以上です。</p>
	<p>会 長</p>	<p>この件につきまして、地区担当委員のご意見等をお願いしたいと思います。先ず、整理番号 1 番、大田委員。</p>
	<p>地区担当委員</p>	<p>・整理番号 1 番 大田委員 整理番号 1 番について、報告第 16 号 1 番と関連しており、私も知っているお宅になります。先に村井委員が言われたように問題はないと思えます。よろしくお願い致します。</p>
	<p>会 長</p>	<p>・整理番号 2 番 竹田委員 学園台の方は区画整理されたところで、それ以外は原野になっていました。現地調査のとおり問題無いと思えます。</p>
	<p>会 長</p>	<p>・整理番号 3 番 油野委員 3 番は、先程、油野委員から話がありましたので、省略します。</p>
	<p>会 長</p>	<p>ほかにご意見等ございましたらご発言ください。ございませんか。無いようでしたら採決に入ります。議案に賛成の方は挙手をお願い致します。</p>
	<p>会 長</p>	<p>全員の挙手により、「議案第 45 号 農地法第 3 条の規定による許可申請に対する許可決定について」は原案のとおり許可決定致します。</p>
<p>議案第 46 号 農地法第 5 条 許可申請</p>	<p>会 長</p>	<p>「議案第 46 号 農地法第 5 条許可申請に対する意見決定について」について議題とし事務局の説明を求めます。</p>
	<p>事務局</p>	<p>【議案第 46 号 整理番号 1 番から 5 番についてを朗読説明】 農地区分及び許可基準については、お手元に配布しております「農地法第 4 条・5 条の許可申請に係る許可基準適否判断資料」をご覧ください。 整理番号 1 番から 5 番については、「都市計画法の用途地域が定められている地域」との理由によりそれぞれ第 3 種農地と判断できます。また整理番号 5 番の一時利用期間については令和 6 年 2 月～10 月までの 9 か月間です。 個別事項については、許可基準適否判断資料のとおりであり、許可基準については全て満たしているものと考えられます。</p>

議案第 46 号 農地法第 5 条 許可申請	事務局 会長	<p>以上で、議案第 46 号の説明を終わります</p> <p>事務局より説明がありましたが、この件につきまして、本日、現地調査に当たられました委員より現地報告をお願い致します。</p>
	当番委員	<p>油野委員 現地調査</p> <ul style="list-style-type: none"> ・整理番号 1 番ですが、譲渡人の居宅に隣接する農地 1,756 ㎡を宅地造成されることで、譲受人は市内の不動産業者です。申請地の周りは家が連担しており、譲渡人の居宅の間の農地で事務局に確認しますと 1,756 ㎡を 8 区画にします。他の農地に与える影響もなく、問題は無いと思います。 ・整理番号 2 番につきましては、昨日仲介業者から電話がありました。議案資料が送られてきた段階で現地視察をしました。ここについては旧町時代に区画整理を行った地域の一区画の農地でありまして、擁壁で区画が区切られておりますので他の農地に与える影響もなく、問題は無いかと思えます。 よろしく申し上げます。 村井委員 現地調査 ・整理番号 3 番ですが、周りには畑も作られていないですし、それから周辺が住宅地である。そういう様な事で、特に問題は無いと思えます。 ・整理番号 4-1、4-2 につきましては、ここも譲受人の会社が宅地造成で 11 区画に整備する事で、現地につきましては畑としては全く利用されていない土地でございまして特に問題ないと思えます。 ・整理番号 5 番ですが、これは河北台商業高校跡地で工事をされている工事会社の現場事務所及び駐車場用で一時転用です。期間は 2 月から 10 月までの 9 ヶ月間であり、面積は開発行為に該当しますが確認したところ建築物でもないこと一時的であり開発工事には該当しないという事であります。 以上です。
	会長	<p>この件について、地区担当委員のご意見等がありましたらご発言ください。1 番、今回、高橋委員欠席ということで、事務局は何か聞いてますか。</p>
	地区担当委員	<ul style="list-style-type: none"> ・整理番号 1 番 高橋委員（欠席）事務局より 整理番号 1 番ですが、本日欠席されております高橋委員よりご意見を頂いております。

議案第 46 号 農地法第 5 条 許可申請	地区担当委員	住宅に囲まれており特に問題ないという事聞いております。 以上です。
	会 長	2 番、3 番につきましては、先ほどの現地調査で報告がありましたので、省略したいと思います。 4 番、5 番については、長原委員の方からお願いします。 ・整理番号 2 番 油野委員（現地調査で報告） ・整理番号 3 番 村井委員（現地調査で報告）
	地区担当委員	・整理番号 4 番 長原委員 整理番号 4 番につきましては、先程村井委員から報告があったとおりであり、現在は農地として使われていません。また、周辺は住宅地ということで、近年、この地域は宅地造成が進んでおりますので大丈夫と思います。集落の方も OK と聞いておりますのでよろしいかと思います。
		・整理番号 5 番 長原委員 整理番号 5 番につきましては、現地報告がありましたとおり現在、工事を行っている所の現場事務所の駐車場であり、ここも耕作はしていません。隣接する畑がありますが、そこに特に影響は無いという事で問題は無いと思います。 以上です。
	会 長	ほかにご意見等ございましたらご発言ください。何かございませんか。特に無いようでございますので、採決に入ります。議案に賛成の方の挙手をお願いします。
	会 長	全員の挙手によりまして「議案第 46 号 農地法第 5 条許可申請に対する意見決定について」は原案のとおり意見決定致します。
報 告	会 長	次に報告案件がございます。事務局の説明をお願いします。
報告第 16 号 農地法第 3 条 の 3 第 1 項の 規定による届 出	事 務 局	【報告第 16 号 農地法第 3 条の 3 第 1 項の規定による届出について】 朗読説明
	事 務 局	報告案件は以上です。
	会 長	以上で、第 12 回の議案審議については全て終了しました。

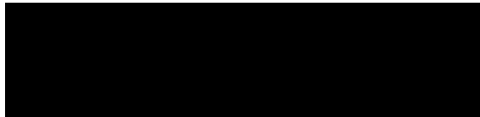


<p>いしかわ農業 委員会活動 1・1・1 運動 推進状況報告</p>	<p>当番委員</p>	<p>と思うのですが、それを3m程あるものを打込みその間に土間コンクリート打つ際に錆びないメッシュを立てて柵にしているという様な状態でした。それをすることによって猪がそこから入って来なくなりました。何年耐久するかお聞きしたところ、始めたばかりでまだわからないと。2年程経ちますが錆は出ていませんとのことでした。それは金沢市から提供されたようですが、聞いたところ初めて俵地区が要望してきたので、電気柵の耐用年数済んだところから順番に、補助金で資材だけを提供しとるということでした。提供された資材は、自分らで施工しているようです。先般、会議の時に、かほく市も恒久柵をする考えはないかとお聞きしたのですが、その様な事は考えていないと、これから必要になれば予算化し対応を考えていく事になると思いますとの回答でした。、これから山手の地域はこの様な補助金活用が出来ればなという提案です。毎年の農地水の活動の中で獣害対策として使えればと思っています。猪も電気柵に慣れてしまっただうにもならない状態なので、柵をすることで害がなくなるので良いことやと思います。</p> <p>以上です。</p>
	<p>会 長</p>	<p>はい、沢山お話頂きましてどうもありがとうございます。</p> <p>俵地区は私らも視察に行ってきました。特に携帯で水管理をしているということで、県内で初めて導入したところでした。その後、高峰ファームにも視察に来られました。</p> <p>ただ、末廣委員の話にある恒久柵については、私は3年程前に富山の方へ視察に行ってきました。富山は結構張ってあり国の補助金も入っているようです。それで色々調べましたら、電柵をしている所はこれまでは駄目と言われていた。ただ、電気柵の耐用年数を過ぎて更新ということになると考え方が違う事になってくるかも分かりません。もう電柵だけでは、とてもじゃないですが今後難しいという話があります。この件については、多分国の方にも補助事業のメニューにもあったように思いますので、市・県も入れて検討していけばいいと思います。直ぐに出来るか分かりませんが非常に大事な事だと思います。</p>
	<p>事務局長</p>	<p>私も、種本会長と一緒に富山の方へ恒久柵を見てきました。4年程前になるかも知れませんが、富山の方では、国費を利用し、但し、費用対効果が非常に細かく言われるという事で、富山県では工夫し費用対効果を出しているというお話でした。それを石川県の方に話をしましたけど、その当時では、やはり費用対効果の事があり承知できないという回答でした。自分も担当から外れてしまったので、細かい事は分からないんですけど、今も費用対効果という事が言われているのではないかと考えております。それと、農地水の件ですが、農地水で電柵を購入する事に費用を充てるという事は確か可能</p>

いしかわ農業 委員会活動 1・1・1 運動 推進状況報告	事務局長	<p>だったと思います。もちろん、被害があって、被害認定をされた所は、また電柵を新たに要望するという事も出来ますので、こちらの方にも話を頂ければなと思います。</p>
	大田委員	<p>100%の補助ではないですね?</p>
	事務局長	<p>100%の補助というよりは、獣害対策協議会があり協議会から貸与するという形になります。</p>
	会 長	<p>今ほどの話のとおりですが、電柵も相当慣れてきて効かなくなってきた。これは前と違う状況になってきているので、もう一度この件については県を通じて国の方にも伝えていきたいと思えます。それと始めの貸しはがしについては今でもやっぱりあるのですか。相当減ったなという話は聞いていますが。</p>
	委 員	<p><「減りました」と発する者あり。></p>
	会 長	<p>減っていることは減っているが、都合の良いところだけ、条件の良いところだけ地域がやって悪い所だけ耕作してくれという話ですか。</p>
	末廣委員	<p>そうです。 最近では、気を付けてある程度は絞って断る様にしています。</p>
	会 長	<p>課題は非常に大きいというのは分かりますが、これに対する対応策としてはなかなか難しいところです。問題もいろいろあるというのが今の原状かなと思います。 次は10番中村委員お願いします。</p>
当番委員	<p>10番 中村委員 特に相談はありませんでした。 私の土地の事なんですけど、畑の南側に市道ありまして、その向かい側には40年来耕作されておらず、そこには10m以上の大きな木が繁っております。そのため陰になったり落ち葉が落ちてきたり、種が飛んできたり、カラスの溜まり場となり大変苦労しておりました。この3月に地主に相談致しまして伐採しても良いという事で、私なりにゆっくりと伐採させて頂きました。今年は、そこそこ日当たりも良くなりまして、楽しみにこれからも畑をして行きたいと思っております。 以上です。</p>	

いしかわ農業 委員会活動 1・1・1 運動 推進状況報告	会 長	はい、どうもありがとうございました。それでは、続きまして推進委員の皆さんということで、松原委員お願いいたします。
	当番委員	<p>Cグループ推進委員 松原推進委員</p> <p>皆さん、ご苦労様です。大崎地区ですが、今年は線状降水帯の大雨で大崎の畑は、5字・6字・7字の3カ所あります。いずれも給水設備は、スプリンクラーが回る様になっていますが排水設備が無いんです。排水はしなくても自然に浸透し要らなかったんですが、今年のある大雨で、やはり排水設備は要ると実感したところです。市の方へ排水設備を設けて欲しいと地区要望でしたところであり、砂丘地では、サツマイモ・西瓜・大根を主に少し長芋も作っていますがそれが主産地です。サツマイモの方は、11月いっぱい、掘って倉庫に入れてあり、これから出荷されますが、量的には例年並みでしたが、品質が非常に悪いという事で収入が去年より下がる様な状況でした。</p> <p>西瓜の方も、今年の夏は暑かったのが良かったようで収穫時期にあの雨で水に浸かったことで、相当売値は下がったようです。</p> <p>大根は、同じように雨の影響であえて農協の方からは出荷しないでと言われました。畑に浸け込んでしまったような、そんな酷い状況でございます。</p> <p>これまで砂丘地は、そんな水が溜まると思っていなかったです。川もないので、やはり排水設備も準備しとかなないと駄目だと実感した状況でございました。</p> <p>以上です。</p>
	会 長	ありがとうございました。それと、市民農園はどうなりましたか？
	松原推進委員	<p>すみません、市民農園は取り止めになりました。</p> <p>市の指導で、やり方は色々あるのですが、色々面倒な話になりますので、無料で使いたい人は使うという形で市民農園は止めるということにいたしました。</p>
	会 長	はい、分かりました。それでは続きまして、三嶋委員お願いします。
	当番委員	<p>Cグループ推進委員 三嶋推進委員</p> <p>特に耕作事情については、相談はなかったんですけども、上田名の組合長から理事の改選時期が近づいていることで、3年間の任期で7名いるのですが、高齢で2人が退任、次期は無理ということで模索中です。現在、平均73歳ですから少しでも若くして、平均60歳後半を目指し数人にはあたってはいますが、中々難しいです。退職された方もおいでますが、延長という事や再雇用等で70歳近</p>

いしかわ農業 委員会活動 1・1・1 運動 推進状況報告	当番委員	くまでは働く方もおいでますので非常に難しい状況であります。そんな中で、以前から女性の方に退職したら営農組合の手伝いしてほしいという話をしております。種本会長さんのところの様に女性部をつくりたいと考えています。何とかその方に強くお願いをして、これからの事も考えて行きたいと思っております。
	会 長	ありがとうございました。次に、気谷委員お願いします。
	当番委員	Cグループ推進委員 気谷委員 にんにくの耕作者からカラス被害が酷く何かならないかと相談を受けました。テグスを張ったらその後はあまり入らなり喜んでいましたが、最近、カラスが異常にまた増えたと思います。 特に、高松トヨタ店の辺りが凄くて、真っ黒になるくらいのカラスがああ界隈に河北潟の方から飛んで来ております。本当に、鳥のカラスの被害が多いと思います。 私は、ぶどうを作っておりますが2週間程前にハウスの中に入りましたら、太いぶどうの木が2本キツツキに5cmの穴を空けられていました。 以上です。
	会 長	はい、どうもありがとうございました。まあ、鳥獣界の問題も、いろいろ出てきていると感じております。 寺井委員（欠席）
	会 長	ありがとうございました。次回は、11番 大田委員、12番 村井委員、来月はAグループの推進委員さんをお願いいたします。
河北郡市の農 業情勢	会 長	続きまして、石川かほく農協専務の村井委員より、河北郡市の農業情勢やかほく市管内の現況や情報について、何か報告がありましたらお話しをお願いいたします。
	村井委員	特に大きな問題は無いですが、令和5年産の米の関係で、収量や品質について悪かったという事で原因と次年度の対策の発表がありました。 まずは、収量について全体的に早生コシヒカリは若干量が少なかったです。百万石は全体を考えますといつもより少し多かったという様な傾向です。 それから、早生とコシヒカリの収量の少なかった原因ですけれども、今年は高温による干ばつの状況の中、やはり、しっかりと水管理が出来た圃場が、収量の平年並みに取れた方と少なくなった方の差が出たのではないかとこの事でございました。

河北郡市の農業情勢	村井委員	<p>それから品質につきましては、全体的に言いますと乳白粒と斑点米と胴割れといった事が格落ちの原因だったという事です。</p> <p>石川県全体ですと、コシヒカリ一等米比率が76.6%で、ゆめみずほは90.3%、百万石も90.6%という様な状況です。</p> <p>石川かほく管内では、コシヒカリが今のところ、おおよそ80%、ゆめみずほも80%位で、コシヒカリは若干良いですが、ゆめみずほは県下から見ると、若干低いと言われております。</p> <p>また、他県についてですが、新潟県でいいますとコシヒカリ一等米比率が4.9%ということで、全く一等米が無かったと。富山県が45.3%、福井県が石川より2%高い、78.5%という様な事です。</p> <p>まあ、新潟と富山が特異的に一等米比率に高温障害が出たという様なところでございます。</p> <p>そんな中で乳白粒が、高温の年は乳白粒が結構出るんですが、過去に乳白粒がでて等級が悪かった年が、平成22年と平成26年、今年の令和5年であります。平成22年も26年も特徴と致しまして、初期成育があまり良くなかったのですが。</p> <p>22年については、初期成育が悪く、気温も高く、降水量も少ないと言われた年で、コシヒカリは70%位、それから、26年は日照不足で、これについても70%位という様なことです。令和5年については、初期生育は良かったんですけども、気温が異常に高かったというところが原因になっているのかなというところでございます。</p> <p>自然環境といいますが、気温は人的に何か出来るものは無いので、これに合わせて技術的に水管理などするしか方法はないと言うようなことです。何が大事かと言いますと、水管理もそうなんですけど、土作りが石川県はやはり遅れとるという事だそうで、JA管内でも「石川かほく」の管内は割と土作りがされていない様で、土作りの資材の散布率でいいますと22%となっています。高い所では5割位の土作散布率となっていますし、田んぼが終わってからの秋起こしの比率は、私共の感覚から言うと結構高いかなあと思ってたんですけども、全体の20%しか秋起こしをしていない状況で、秋起こしについてもやはりここら辺の乳白粒の発生等にある程度影響してくるような事も出ておりますので、土作り資材の散布、秋起こしの原点に戻って、進めて行かなければならないと思っておる所でございます。 そんな様な事で、来年も高温という様な事も考えられますので、十分に注意しながら進めていきたいと思っております。 私の方からは以上です。</p>
その他	会長	<p>どうもありがとうございました。</p> <p>それでは、その他について、事務局よりお願いいたします。</p>

<p>その他</p>	<p>事務局</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 高橋委員の報告（北信越ブロック女性農業委員会研修会） ・ 石川県農業委員会大会及び視察研修の決算報告について ・ 新年会のご案内
<p>閉 会</p>	<p>事務局長</p>	<p>次回、1月の総会は、1月26日（金）午後4時00分から予定をしております。案件数によっては早まる可能性もありますのでご注意ください。場所は、西フロア3階302会議室となります。</p> <p>現地調査の当番委員の方は、2番 長原委員、3番 今本委員です。推進委員の方は、Aグループの出席となります。よろしくお願いいたします。</p>
	<p>事務局長</p>	<p>今月（12月）の委員報酬は、1月末に振り込む予定です。ご確認をお願い致します。</p>
	<p>会 長</p>	<p>他に何かございませんか。</p> <p>無いようでしたら令和5年12回（12月）の農業委員会総会を終了いたします。</p>
<p>14時40分終了</p>		
<p>議事録署名委員</p>		
<p>会長 </p>		
<p>12番 </p>		
<p>1番 </p>		